

## 水質試験検査報告書

依頼日 2022年08月03日

発行日 2022年08月06日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別					
施設名					検体名	給水				
採水場所	No.4 菊次建設作業場(大川・根田原・片根山浄水場系管末)				水源					
採水日	2022年8月3日 9:50		採水者	沖山		遊離残留塩素	0.3 mg/L			
天候	前日			気温			採水区分	他社	持込区分	他社
	当日			水温				他社	持込区分	他社
試験項目	試験結果		基準値	試験項目	試験結果		基準値			
1 一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下	27 総トリハロメタン			0.1mg/L以下			
2 大腸菌	不検出		検出されないこと	28 トリクロ酢酸			0.03mg/L以下			
3 トリハロメタン及びその化合物			0.003mg/L以下	29 ブロモジクロロメタン			0.03mg/L以下			
4 水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下	30 ブロホルム			0.09mg/L以下			
5 セレン及びその化合物			0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下			
6 鉛及びその化合物			0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物			1mg/L以下			
7 ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	0.09 mg/L		0.2mg/L以下			
8 六価クロム化合物			0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物			0.3mg/L以下			
9 亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物			1mg/L以下			
10 亜硝酸態窒素及び塩化亜硝酸態窒素			0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物			200mg/L以下			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下	37 マグネシウム及びその化合物			0.05mg/L以下			
12 フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	40.9 mg/L		200mg/L以下			
13 亜硫酸及びその化合物			1mg/L以下	39 カドミウム、マグネシウム等(硬度)			300mg/L以下			
14 四塩化炭素			0.002mg/L以下	40 蒸発残留物			500mg/L以下			
15 1,4-ジオキサン			0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下			
16 2,2,4,4-テトラフルオロエチレン及び1,1,2,2-テトラフルオロエチレン			0.04mg/L以下	42 ジェオスミン			0.0001mg/L以下			
17 ジクロロメタン			0.02mg/L以下	43 2-メルカプトエタノール			0.0001mg/L以下			
18 テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下			
19 トリクロロエチレン			0.01mg/L以下	45 フェノール類			0.005mg/L以下			
20 ベンゼン			0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満		3mg/L以下			
21 塩素酸			0.6mg/L以下	47 pH値	7.6		5.8 ~ 8.6			
22 クロロ酢酸			0.02mg/L以下	48 味	異常なし		異常でないこと			
23 クロロホルム			0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし		異常でないこと			
24 ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下	50 色度	0.5 度未満		5度以下			
25 ジブロモクロロメタン			0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満		2度以下			
26 臭素酸			0.01mg/L以下	52						
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考	色度実測値：0.00度 濁度実測値：0.000度									
試験期間	2022年8月3日 ~ 2022年8月6日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。					
検査責任者	副センター長 今野 英明									